



SuMi TRUST年金ニュース

(平成28年12月6日)



三井住友信託銀行 年金信託部

【確定給付企業年金】

実務対応報告「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」等の公表の承認

平成28年12月2日、企業会計基準委員会（ASBJ）において、実務対応報告「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」等について審議・採決が行われ（※）、厚生労働省から関連する政省令が公布された後に内容を確認した上で公表することを前提に、公表することが承認されました。

（※）https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/minutes/20161202/20161202_webcast.shtml

I. 経緯

リスク分担型企業年金の導入に向け、ASBJより、平成28年6月2日に公開草案「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」等が公表されていました。（[平成28年6月2日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にてご案内）

ASBJは、当該公開草案に対して寄せられたコメントの分析及び対応案の検討を行い、今般、厚生労働省から関連する政省令が公布された後に内容を確認した上で公表することを前提に、実務対応報告等の公表が承認されたものです。

会計処理等の取り扱いの要点につきましては、[平成28年6月2日付SuMiTRUST年金ニュース](#)をご参照ください。また、審議の詳細につきましては、上記（※）のリンク先の資料をご参照ください。

II. 公開草案からの主な変更点

分類の再判定（実務対応報告案第5項）について、次表のとおり変更されています。

項目	公開草案での提案	公開草案公表日以後の対応
分類の再判定 （実務対応報告案第5項）	制度の導入後、新たな労使合意に基づく規約の改訂の都度、分類の再判定を行うこととされていました。	直近の分類に影響を及ぼす事象が新たに生じた場合、分類の再判定を行うこととされました。

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-6256-3595